

各関係機関の長 殿
各病害虫防除員

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和2年度病害虫防除情報第1号

サツマイモ基腐病について、各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

本年産サツマイモ栽培においてサツマイモ基腐病の発生が確認されました。

今後の発生拡大が懸念されますので、発病株の除去や薬剤防除など適切な対策を実施しましょう。

- 1 作物名 かんしょ
2 病害虫名 サツマイモ基腐病

3 発生状況(経過)

- (1) 4月4半旬に青果用サツマイモのトンネル早熟栽培(1月中旬定植)の複数のほ場(品種:高系14号)において、サツマイモ基腐病の発生が確認された(図1)。



図1 地際部の黒変状況

4 防除上の注意

- (1) 定期的にはほ場を見回り、発病株を見つけた場合は、早急に抜き取りほ場外に持ち出す。持ち出した発病株は適切に処分する。
- (2) 発病株の除去前後は、周辺株への感染を予防するため、銅剤を散布する。
- (3) 排水不良のほ場では多発することが懸念されるので、ほ場外への排水を促すため、排水用の溝を必ず設置する。
- (4) これから定植する作型については、ベンレート水和剤を用いて苗の消毒を必ず実施する。また、消毒液は充分量を準備し、使用当日に調整したものを用いる。
- (5) 採苗の際は、苗床の地際部から5cm以上離して採取し、採苗時のハサミはこまめに消毒(アルコールまたは火炎滅菌)する

《連絡先》宮崎県総合農業試験場 病害虫防除・肥料検査課
(病害虫防除・肥料検査センター) 阿萬・松浦
TEL: 0985-73-6670 FAX: 0985-73-2127
E-mail: byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp